

2025 年度教育実習の受け入れについて

2025 年度に本校で受け入れを行う教育実習について、以下のとおりご案内します。

1. 受け入れの条件

- (1) 本校の卒業生であること。
- (2) 中学校または高等学校の教職に就くことを第 1 志望とする者。教職に就く意志を確かめ、意志が明確でない場合は断ることがある。
- (3) 本校の教育方針および指導教諭の指導に従うこと。
- (4) 面接および事前指導等、指定された日時に来校できること。
- (5) 以下の教育実習期間（予定）に休まず出席できること。

※前期・後期の実習期間については本校で決定します。

[前期] 打ち合わせ会（5 月に 1 日実施）／ 実習期間 2025 年 5 月下旬から 2 週間もしくは 3 週間

[後期] 打ち合わせ会（5 月に 1 日実施）／ 実習期間 2025 年 8 月下旬から 2 週間もしくは 3 週間

2. 受け入れ人数

人数制限がある教科・科目があるので、早めに申し込んでください。可能な限り、希望者の多くを受け入れる方針ですが、特定の教科・科目に希望者が集中した場合は、先着順に人数を絞る場合があります。

3. 申込み手続き

以下の書類を揃えて本人が直接来校して、申込み手続きをしてください。なお、来校する前に、必ず本校教務部と連絡をとり、来校の日時を相談してください。

- (1) 本校所定の「教育実習志願票（PDF）」※本人が直筆で記入すること。
- (2) 大学学部の「学業成績証明書」（一通）
- (3) 大学からの「教育実習参加依頼書」および「内諾書」など
- (4) 内諾書の返信用封筒（大学指定のものがない場合は、各自で準備すること。必ず宛先を記入し、切手を貼ること。）

4. 教育実習承諾について

- (1) 実習受け入れの諾否については、教務部および各教科主任の面接、本校関係部署で協議のうえ、総合的に判断して決定します。
- (2) 実習の受け入れを承諾した場合でも、または実習開始以降においても、実習生としてふさわしくないと判断する場合、実習を中止することがあります。なお、承諾通知後に参加資格を欠いた場合は、直ちに申し出てください。

申し込み先：教務部 072-807-6629（直通）
受付期間：2024 年 4 月 10 日から 5 月 31 日まで（厳守）

以上

